

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：障害者支援施設 益田山ゆり園		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：三 木 弘 雄		定員（利用人数）：施設入所 3 0 名 生活介護 6 0 名 短期入所 4 名	
所在地：下呂市萩原町尾崎 9 5 8－3 0 2			
TEL：0 5 7 6－5 4－1 2 4 0		ホームページ： https://www.hida-jikoukai.or.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和 6 1 年 7 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	2 4 名	非常勤職員 1 1 名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	施設長	1 名	
	サービス管理責任者	1 名	
	看護師	1 名	看護師 1 名
	生活支援員	1 8 名	生活支援員 6 名
	管理栄養士	1 名	
	事務員	2 名	事務員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	個室 3 3 室 ショート部屋 5 室 通所控室		デイルーム 2 食堂 浴室 4 トイレ 9 談話室 医務室 静養室 事務所 職員室 指導員室 2 ホール 会議室 調理室 作業棟 作業棟個室 2 洗濯 室 乾燥室 ボイラー室 リモート 室 厨房 厨房控室 リネン室 タイ ムアウト部屋 東館ホール

③理念・基本方針（※転載）

飛騨慈光会 理 念

ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと生命、そして
権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します。

益田山ゆり園 基本方針

障がいのある方々の暮らしを支え共にあゆむために南飛騨の様々な必要に応えたい

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・「地域共生社会」の推進に貢献する中で、市の依頼による緊急保護の利用者を受け入れている。また、地域生活支援拠点として市と連携し、施設内で、生活相談事業所として活動している。さらに、児童から成人までの継続した相談支援体制の構築に向けて取り組み、下呂市障がい者生活相談センターでは、市の委託相談事業と障がい児・者の計画相談事業を行っている。
- ・利用者の高齢化が進む中で、生活しやすい生活環境を整備する中で、階段昇降機を活用することで、2階への移動の稼働率を上げたり、トイレの改修工事でバリアフリー化を推進している。
- ・若い利用者、強度行動障害の利用者の受け入れを行う等、高齢化が進んだ後の世代交代の時期を見通して、新規入所者への支援の充実を図っている。
- ・個別支援計画の内容について利用者にもわかりやすく具体的に提示し、特に期限を定めての目標設定に力を入れ、本人のための支援計画であることを前提に支援に充実を図っている。
- ・職員が働きやすい職場づくりとして、年休を計画的に取得できるようにし、2か所の託児所を用意し、子育て世代の職員に働く環境を提供している。
- ・人権擁護の意識と知識を高めることで、人権侵害のない支援の徹底を図っている。委員会を設置し、会議等では、開発活動や研修を定期的で開催している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 6 月 4 日（契約日） ～ 令和 7 年 6 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<看護師が中心となり健康管理が行き届いている。>

利用者全員が何らかの疾病を抱え、服薬治療を受けている。医療的な要望、不安も想定されるが、看護師が中心となって通院、薬剤の管理、病状把握を行うことのより、入院回数が少なく、健康維持ができています。山の上にある施設で往診が望めない地理的環境の中、利用者への健康管理が行き届いている。

<利用者ニーズに応じた個別支援を行っている。>

ニースオリエンテッドな観点から、コミュニケーションに心がけ、困難な場合には、非言語的なコミュニケーションを活用して、より良い関係性を築けるよう努めるとともに、利用者の

希望や意向を把握し、希望する生活の実現を目指して職員間で検討し、個別支援計画を立てている。また、利用者入所者会・通所者会の中で意見を聞く機会を持ち、施設の行事や様々な活動等について利用者の意見を反映させるとともに、利用者が自分でやりたい活動等を選択できるよう具体的にわかりやすく支援している。

◇改善を求められる点

<事業計画のわかりやすい資料作成に向けた取り組みに期待したい。>

事業計画の利用者・家族への周知について、利用者・家族は施設のステークホルダーの重要な一員であることから、障がい特性上、困難さがともなうが、今後とも、計画要旨についてわかりやすく資料作成や説明方法の工夫に向けた取り組みに期待したい。

<IT技術や知識の修得に向けた支援の取り組みに期待したい。>

利用者がIT技術を利用して、趣味や興味の広げるアイテムとしてネット環境を整えることの必要性を感じているとのことで、利用者の障がい特性やニーズに応じて施設全体のネット環境について検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受審いたしました。自己評価表の作成や受審における一連の作業を通じて、現場における利用者支援の取り組みや施設運営について、見直す良い機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などについて、ご指摘をいただきました。改善点について、改善に向けた取り組みを行うことで、多様化するニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。